

議会だより

平成20年2月発行



気迫のこもった小型ポンプ操法
勝山方面隊第八分団 4部(岩熊)・5部(上河内)・6部(下河内)の合同チーム

勇壮・果敢に!!

新春を飾るみやこ町消防出初式が1月12日みやこ町犀川体育館で執り行われた。

式後、支所庁舎前にて勝山・豊津・犀川各方面隊の精鋭団員の模範ポンプ操法があり、責任者の号令のもとに、果敢な動作で火点へ向け放水する様は、寒風の中、この日のために幾日と訓練を重ねてきただけにすさまじい気迫のこもったものだった。また、第二会場の今川河川敷、生立橋下流では勇壮な祝賀放水が行われた。

もくじ

- *議案議決結果・議会で可決された意見書…… 2P~3P
- *決算審査…… 4P~5P
- *町政を問う・一般質問…… 6P~15P
- *ふるさと散歩道…… 16P

謹んで初春のお慶びを申し上げます



議会議長

肥喜里 和隆

皆さまには、ご壮健で輝かしい年明けをお迎えのことと思います。昨年来、私も議会に対しましては、温かいご支援とご理解を賜り、年頭にあたり議員一同衷心から厚く感謝とお礼を申し上げます。

さて、昨年、国内の政治、社会の動静を振り返ってみますと、国民の信頼を裏切るような事件が、相次いで起こっています。

特に、社会保険庁のずさんな年金処理の問題や老舗食品メーカーの偽装続発などあまりにも国民を欺く行為が横行し、誰もが「政」「官」「民」に強い不信感を抱いた一年でもありました。今年こそ、人が互いを信頼し、尊重しあう社会を取り戻さなくてはなりません。

一方、わが町におきましては合併後初めての選挙があり、新しい十八名の議員が誕生いたしました。町民皆さんの負託に応え、信頼を損なうことがないよう、頑張つて参る所存でございます。

過疎地域を抱えたわが町は少子・高齢化問題をはじめとして、住民の視点を第一に、地域振興策、医療や教育・交通体系を再点検するなど、可能性と、その実現に向け、邁進しなければならぬ時だと考えております。

「行政と議会」が互いに同レベルに沿って、歯車がかみあっていくよう努力してまいります。

本年も皆さんにとりまして幸多き年になりますようお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

議案議決結果

12月定例議会は、去る12月7日から21日までの15日間の会期中開催されました。

町長提出の議案は諮問2件、条例の制定・一部改正5件、工事請負契約の締結2件、物品購入契約の締結1件、補正予算3件、18年度決算11件、計24件でした。

一方、議員提案は意見書案の提出2件でした。

また、請願書は1件でした。

提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

条例の制定・一部改正 (5件)

■移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
 移动通信用鉄塔を設置している土地を分筆登記し、地番が変更になったための改正。
 (全員賛成で可決)

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正
 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律の制定による改正。
 (全員賛成で可決)

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の制定による改正。
 (全員賛成で可決)

■職員の給与に関する条例の一部を改正
 平成19年度人事院勧告により一般職の職員の給与に関する法律

の一部分が改正されることに伴う改正。
 (全員賛成で可決)

■国民健康保険税条例の一部を改正
 健康保険法等の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の制定による改正。
 (賛成多数で可決)

■国民健康保険税条例の一部を改正
 健康保険法等の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の制定による改正。
 (賛成多数で可決)

■平成19年度図師・配水池築造工事の請負契約の締結 (2件)
 (賛成多数で可決)

■平成19年度図師・配水池電気・機械設備工事の請負契約の締結 (賛成多数で可決)

■平成19年度図師・配水池電気・機械設備工事の請負契約の締結 (賛成多数で可決)

町長提出 (24件)

諮問 (2件)

■人権擁護委員の推薦

人権擁護委員候補者として山下節生氏(勝山黒田)を推薦。
 (全員賛成で可決)

■人権擁護委員の推薦

人権擁護委員候補者として宮下正夫氏(勝山池田)を推薦。
 (全員賛成で可決)



議場の見学に訪れた黒田小学校2年生児童

物品購入契約の締結(1件)

■資源ごみ分別収集事業にかか
る
収集用コンテナ類の購入契約の
締結
(全員賛成で可決)

補正予算(3件)

■一般会計

(全員賛成で可決)

■介護保険事業特別会計

(全員賛成で可決)

■簡易水道特別会計

(全員賛成で可決)

会計名	補正額	補正後の 予算額
一般会計	919万円	117億 4,203万円
介護保険事業 特別会計	657万円	19億 6,779万円
簡易水道事業 特別会計	6,129万円	8億 1,083万円

18年度決算(11件)

■みやこ町の18年度決算

(第1～9号賛成多数で可決)
(第10～11号全員賛成で可決)

議員提出(2件)

■割賦販売法の抜本的改正を求
める意見書

提出者 武田光雄
賛成者 浦山公明

(全員賛成で可決)

■品目横断的経営安定対策の見直
しと、多様な担い手の育成を求
める意見書

提出者 光吉さわ子
賛成者 熊谷みえ子

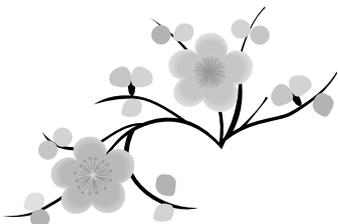
(継続審査)

請願書(1件)

■国民健康保険税の引き下げを
求める請願書

提出者 品野実
紹介議員 光吉さわ子

(継続審査)



12月議会で可決された意見書

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、みやこ町議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

1. [過剰与信規制の具体化]

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

2. [不適正与信防止義務と既払金返還責任]

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3. [割賦払い要件と政令指定商品制の廃止]

1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4. [登録制の導入]

個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

健全財政

財政指標にチェックを 経常収支比率 103.1%

9月定例会において、決算特別委員会（副議長ほか常任委員6名で構成）に付託された平成18年度一般会計ほか10特別会計の決算認定について11月8日、15日、29日、12月6日の4日間審査後、12月定例会本会議に上程され、委員長報告に付記意見をつけすべて原案のとおり認定を致しました。

決算特別委員会審査における主な質疑（抜粋）

Q 各款・項決算全般的に不用品額が多すぎるが、予算見積もりがあまりにもアバウトすぎるのではないか。

A 18年度は、旧3町寄せ集め予算であり、18年度決算を踏まえ、今後は各部署ごとに十分精査し、予算編成を行う。

Q 公民館の新築補助については住民に浸透しているようであるが、改修助成は行政区にすべて説明がなされているか。

A 周知については駐在員会にておこなった。今後も年2回の各支部駐在員会総会において周知する。

Q ゆめづくり事業の予算について問う。また、豊津、勝山の申し出団体があるのか。

A 18年度予算は1000万円があり、徐々にではあるが浸透している。

Q 電算業務が各項目にまたがり、全体像がみえない。効率のまた、より格安で行われるようできないか。また、委託業者が複数になったと聞くが。

A 努力はしている。合併時、電算移行がスムーズに行かず、現在、住民情報系、内部情報系に分けて業者で行っている。

Q 税の不納欠損について。

A 税法上、時効が成立した分については不納欠損処理を進めていかなければならない。不納欠損特別委員会でいただいた意見を踏まえ対応。徴収体制の強化に努めたい。

会計別決算

会計別	決算額 (千円)		
	歳入	歳出	
一般会計	10,985,847	10,647,479	
特別会計	国民健康保険事業	2,737,205	2,722,420
	老人保健事業	3,463,406	3,567,935
	介護保険事業	1,845,669	1,706,504
	住宅新築資金等事業	39,816	227,445
	土地取得	862	98
	簡易水道事業	407,830	405,012
	農業集落排水事業	141,595	124,335
	公共下水道事業	509,203	493,055
	犀川財産区管理会	948	33
	城井財産区管理会	2,124	39
特別会計合計	9,148,658	9,246,876	
総合計	20,134,505	19,894,355	

付記意見

- 一、大型・新規事業などの取り組みにおいて全体像が見えない。計画性に綿密さが認められる実施計画の策定を早期に求める。
- 二、旧豊津町公共下水道事業は一時休止と報告されたが、今後の方向性を明確にすること。また、この対象地域で小型合併浄化槽を設置する場合は補助金に差があるので、不公平が生じる。不公平にならないよう施策の検討を要する。
- 三、工事関係等入札執行の結果通知を求める。
- 四、予算の不用品額が多すぎる。財政課のチェック機能を十分におこなう必要がある。

求められる

18年度決算審査 =付記意見4件をつけ原案認定=

- Q** 三島の周知を図りたい。
A 税の納期のお知らせを広報誌や行政無線にて行い、再三の周知を図りたい。善処し、税納期について徹底した形で周知していく。
- Q** 福祉タクシーの利用条件が厳しくなって予算を残しているが、適用範囲を緩和できないか。
A 平成18年度は旧町ごとの配分で予算化したのが、合併時要綱の見直しにより予算残が生じた。財政状況もあり、今後については検討を要する。
- Q** 保育所ごとに延長保育の時間が違うが。
A 意見として受け止め、今後は保育所と十分協議し、検討する。
- Q** 可燃物収集委託業務の単価は旧町単位で違う。不公平を生じないように要望する。
A 旧町ごとにおいて、収集を行う距離、面積、量などその範囲において若干違う。適正な考え方をもって、今後は見直す必要がある。
- Q** みやこ町公営住宅ストック総合活用計画の進捗状況



三島団地全景

- Q** 況は。また、今後の公営住宅については。
A 現在、勝山地区の三島団地の建て替えをおこなっている。三島団地については一応の区切りとして、ストック計画を見直し基本計画で調整し、犀川・豊津地区の建て替え計画に着手したい。
- Q** 水道計画について。
A 上水道については、旧豊津町は完了。犀川・勝山地区についても給水地域を決めて、同時に配水池の計画をし、工事の発注をしている。

財政指標

下表の数値は、18年度決算に基づいたものであり、国の制度改革により益々、財政は窮屈になることが予想される。

※19年11月末人口 23,003人

標準財政規模(千円)	6,132,188	(普通交付税+標準税収入額等)、通常収入とされる経常一般財源の規模
経常収支比率(%)	103.1	通常70~80%程度が望ましい。80%を超えると財政構造が失われる。17年度において100を超える団体は県下8団体 危険域にある
実質公債費比率(%)	13.3	公債費(借入金)の財政負担を示す数値 18%を超えると国の許可が必要
財政力指数	0.360	財政力を診断する主な指標(3ヶ年平均) 県内平均0.43
実質収支比率(%)	1.8	正数は黒字・負数の場合は赤字 概ね3~5%が望ましい
経常一般財源比率(%)	98.5	経常一般財源等/標準財政規模 100%を超える度合いが高ければ財政的に余裕あり
積立金現在高(千円)	4,658,922	人口一人当たり202,535円
内 訳	財政調整基金	1,130,640 前年度より 392千円増
	減債基金	240,280 前年度より 13,008千円減
	その他特目基金	3,288,002 前年度より680,749千円増(伊良原ダム502,641. 合併基金175,000千円など)
地方債現在高(千円)	10,528,062	地方債の借入金残高 人口一人当たり457,682円
地方債現在高倍率	1.72	今後、償還すべき町債が標準財政規模の1.72倍にある

※北海道夕張市の教訓を踏まえ、平成19年6月に「地方財政健全化法」が成立した。この法律が施行されると、現行の地方財政再建促進特別措置法は廃止され、毎年度決算に基づき健全化判断比率等を対象とした4つの指標(健全化実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の公表が義務付けられる。

一般質問・・・町政を問う

①子育て世代の働きやすい環境を求めて
 ②高齢者の暮らしを守るために ……………柿野義直議員 P7

①おとしよりと子供が安心して暮らせる町づくりを
 ……………光吉さわ子議員 P8

①小中学校の環境整備の取り組みについて
 ②税、使用料の徴収体制について
 ③住宅団地開発について
 ④築城基地の拡張計画について ……………原田さやか議員 P9

①今後の少子化に対応する子育て及び教育のあり方について
 ②心身ともに健やかな町民を育てる施策について
 ③道路整備と環境保全について……………浦山公明議員 P10

①古い住宅(空き室)の取り扱いについて
 ②高齢者・障害者用の住宅対策について
 ③住宅使用料の滞納整理について ……………田中勝馬議員 P11

①安全・安心な町づくりについて
 ②行政懇談会の実施について
 ③伊良原ダム建設に関わる問題点について…中尾文俊議員 P12

①住民サービスの低下について
 ②指名組みの基準について
 ③入札の方法について ……………原田和美議員 P13

①犀川地区住宅団地開発について
 ②後期高齢者医療制度
 ③交通安全
 ④日米再編基地強化・基地拡張計画について
 ⑤全国一斉学力テストについて ……………熊谷みえ子議員 P14

①過疎地域の高齢者対策について
 ②犀川コミュニティセンターの運営について
 ③不法投棄について
 ④青バトについて(子供安全)……………中尾昌廣議員 P15

お詫び

議会だより第8号5頁3段目において、誤りがありましたので、お詫びし下記のとおり訂正いたします。

(誤)「犀川地区は今年度で終了する」

(正)「犀川地区は来年度で終了する」

子育て世代、高齢者へ 力強い支援策を



直 義 員
野 議 員
柿

子育て世代の働きやすい 環境を求めて

問 町営保育所の業務の実態は。

答 開所時間は犀川保育所で7時30分から18時、久保保育所で7時30分から19時、節丸、豊津、黒田、諫山の各保育所で7時50分から18時となっている。乳幼児保育は久保が2カ月児から、犀川が7カ月児から受け入れている。開所時間や乳児保育等は今後検討していく必要があると考える。

問 民間の幼稚園、幼児施設の実態は。

答 幼稚園が犀川地区に1園。保育時間は月曜日から金曜

日の8時から18時、土曜日の8時から13時である。

保育園が犀川地区に3園、豊津地区に1園。開所時間は、のぞみ、飛龍、祓郷の各保育園で7時から19時、城井保育園で7時30分から18時30分である。4園すべてが、産休明けからの乳幼児受け入れをしている。

問 小学校就学前段階のことも抱える親たちからは、どんな要望が出ているか。

答 具体的には聞いていない。

問 全町的な学童保育の実態と今後の方策の方向性は。

答 放課後児童クラブ（学童保育）が犀川地区の私立保育

園、幼稚園の4園で実施している。全体で43名が在籍。個人負担は月5150円。勝山地区では社会福祉法人豊勝会に事業委託している。51名が在籍。豊津地区は豊津寺小屋という制度を設けている。57名が在籍。町の委託金は犀川地区235万余円、勝山1004万余円、豊津地区583万余円である。豊津寺小屋では行政職員が事務を行っている。

このように、運営がまちまちであるので、統一の方向で検討する必要がある。学童保育の対象学年の3年生を引き上げることも検討する。



黒田保育所

問 今後どのような部署で継続的に取り組む考えか。

答 住民課児童係が放課後児童クラブについて、子育て支援を図る観点から取り組む。

高齢者の暮らしを守るために

問 高齢者の暮らしを守る上でどのようなことが問題となっているか。

答 高齢者が高齢者を介護する世帯や病気の高齢者を心配しながらひとり暮らしをしている高齢者が増えている。通院や買い物時の交通手段の確保が困難で、タクシーや家族の支援に頼らなければならぬ。生活していくうえでも負担が増えている。

問 高齢者にとっての交通手段の現状は。

答 公共交通機関は高齢者や子どもなど交通弱者にとって大変重要だ。これまでの対策は十分なものではないと考え、広く町民の意見を聞きなが

ら関係機関と協議を行い、よりよい交通体系になるよう検討していく。

問 高齢者世帯の家計の実態をつかんでいるか。

答 大半が年金収入での生活だと考える。病院代や生活費の上昇で生活は圧迫されているものと思われる。入院などにより高額の費用が必要な場合は高齢者福祉での生活支援や福祉事業の活用も視野に入れ考えていきたい。

問 担当部署を定めて高齢者の暮らしを支える方策の継続的取り組みを。

答 高齢者への生活支援は、一担当課だけで解決できない問題ではない。包括支援センターでは地域ケア協議会を開設し、福祉関係機関との連絡調整や実態把握に努めている。健康づくり課では看護師や保健師が訪問している。在宅介護支援センターや福祉協議会も訪問相談を行っている。

一般質問

お年寄りや子供が 安心してくらしらせる町づくりを



子わさ吉 議員
光吉

問 児童、生徒の登下校の通学路の安全確保のため教育委員会への指導は。

答 地域住民のボランティア活動の方々との連携による登下校指導、さらには、安全教室の開催。また、通学路安全マップを各学校で作成し、危険箇所を定期的に点検している。

問 児童に対する保険はどのようになっているか。

答 健康安全保険に加入しており登下校にも該当している。子供が駆け込むとか協力を依頼している家庭も万々に備えて、ボランティア保険に加入してい

る。本年度も14件の不審者情報が寄せられている。

問 行政の交通安全街頭指導をしているが、青パトの活動とは。

答 公用車に『防犯パトロールを張り付け町民の関心を高め協力を呼びかけている。旧町ごとに1名のスクールガードリーダーを配置し、青パトは警察の許可を受け、登下校時に町内全域を巡回している。

問 町内バス路線の改善についての町長の考えは。

答 バス利用者の減少で、バス会社の運行の存続が危ぶまれている実態だが、行政の役割として傍観するということではない。

問 高齢者や車を持たない住民の交通手段の確保は急務。バス対策の総合計画と対策協議の場が必要ではないか。

答 公共交通は地域住民の足として地域振興の重要な役割を担っていることを認識している。今後、関係自治体や他の交通機関との連携、コミュニティバス

児童の安全通学などに活動する青パト



などの運行によって活性化を図り、路線強化に向けて、住民の意見を聞きながらよりよい交通体系を検討していきたい。

問 一人暮らしの家庭の実態調査を行い、地域ぐるみの協力で目とどく福祉行政を。

答 すべての把握は十分にできていないが、65歳以上の一人暮らしの方は約1000人、70歳以上の2人世帯は約500世帯、限界集落（65歳以上の人口構成が50%を超える集落）は7地区

ある。

問 消防、救急医療体制の現状と問題点は。

答 京築消防みやこ管内の配備人員は26名、京都分署に救急救命士が配属されている。林野火災等対応のため670名定数は確保している。勝山出張所は2交代制の関係で、夜間救急車が出勤した際に、消防車が出動できない状態がたまにあるということ。消防本部に増員を要望し、来年4月から1名増でお願いしている。



豊前消防署京都分署勝山出張所

小中学校の環境整備を



原田 さやか 議員

問 厳しい財政状況であろうと学校の環境整備は最優先すべきである。

答 年々整備費が増加傾向であるが、適正・健全な学校教育がなされるよう環境整備は積極的に推進していく。

問 築40年を過ぎている学校が数校ある。校舎の改築（大改修）の年次計画策定に着手すべき。

答 耐用年数等を考えると整備計画の策定が必要である。しかし、今の財政状況を踏まえると当分の間は部分的改修で対応しなければならぬ。

問 改築には財政の裏づけがいける。基金を積んでいくべきだと思ふが。

答 今後の財政状況を見きわめながら考えてまいりたい。

税、使用料の徴収体制の変更を

問 税と使用料はその性質が違ふ。現行の徴収対策課の事務分掌の「保育料、住宅使用料、住宅専用水道使用料、住宅駐車場使用料」はそれぞれ事業の担当課で徴収することが適切である。

答 税以外の使用料等も徴収対策課で対応することとしたが、現年分は各担当課と連携を図りながら業務にあたっている。

今年度の業務状況・実績を踏まえて改めて検討する。幅広く意見を聞きながら徴収体制の確立に努めてまいらる所存。

住宅団地開発について

問 計画によると、開発面積は約39^{ヘクタール}、住宅地と道路を除いた公共用地が公園、緑地、調整池、遊歩道などで約19^{ヘクタール}。すべて行政財産として買収する計画だとの説明があった。町はこの維持管理を将来に渡ってしていかなければならない。そのコストはどれくらいかかるか。

答 現段階では詳細な区画や道路、公園等の整備計画はできていない。したがって維持管理費についても算定をしかねている。調査設計の概略ができた段階で詳細な整備計画を作成し十分に協議してまいりたい。

問 周辺をすべて町が維持管理する緑地に囲まれた住宅地になるが、妥当な計画だと思うか。

答 住民は納得するのか。公共用地が周辺にあったほうが住む住民にとっては暮らしやすい、使いやすいのではないかとと思う。そういう考えで開発計画を立てている。

築城基地の拡張計画について

問 米軍再編に関する合意文書にある。築城基地に関する記述が路の延長・燃料タンク建設という説明だが、実際は米軍が築城基地を恒久的に使用できるための施設整備の一環である。米軍が駐留し、訓練や演習をし、そして出撃基地になる。そんなことを許してはならない。ぜひとも強い意志を持って白紙撤回の申し入れをしていただきたい。

答 この計画については今後の影響がいかなる問題を醸し出すか、今でさえ騒音の増加及び住民のいろんな面での不信感、日々の安心した生活を脅かす基地の問題、どうしても承服しがたい問題として私どもはとらざるを得ない。白紙撤回の意思で申し入れをしていきたい。



運動場側から見た豊津小学校校舎

一般質問

少子化に対応する子育て
及び教育のあり方



明 山 議員
浦 山 議員

問

現在みやこ町には、小学校11校、中学校4校、保育所公・私立10所ある。少子化が進み、それに追い打ちをかけるのが校舎、施設等の老朽化、そして維持管理である。そこで、将来的な予算を見通し、施設設備、整備、教育内容の充実を前提に、お尋ねする。

保育所や学校の統廃合の計画、考えは。

答

基本計画の中で行財政集中改革プラン計画策定というのが検討されている中、少子化の影響で園児や小学生の人数が年々減少し、深刻な問題である。まさ

に今、少子化に対応すべき保育所や学校のあり方、存在意義が問われ、厳しい現実の問題である一方、厳しい財政状況でもある。効率的観点から保育所や学校の統廃合も検討する時期が来ている。いろいろな面での調査、検討、地域の意見を尊重し、教育委員会とも協議し一定の結論を出す。

心身ともに健やかな町民
を育てる施策について

問

『健全な精神は健全な肉体に宿る』体育推進の組織には体育協会があり、老若男女が自分の個性や特技を生かして、体力づくり、地域の活性化、町づくり

答

に寄与している。体協の委員、事務局の方には各種競技の準備等の苦勞に感謝している。しかしながら、旧町時代の方が、活力があったように思う。3地区の垣根を越え、交流し、体のふれあいを持って活力のある町にするための方策、支援の考えは。

推進していくことになる。旧三町の特色あるイベント等はできるだけ存続をし、地区住民のふれあいと健康体力づくりの施策として、スポーツ振興団体の育成を推進したい。助成金については、町の財政は年々厳しく、削減、見直しは避けられない。理解をいただき、スポーツの灯を消さないように検討をお願いしている。



1月2日に行われた新春ロードレース大会

道路整備に伴う環境保全

問

県道犀川・大久保線の峠越のトンネルが開通すれば、犀川、勝山がさらに近くなる。心配されるのが、既存峠道路のゴミの不法投棄である。

答

今年度予算で不法投棄監視カメラを設置する予定。

問

県道椎田勝山線までの道路工事をトンネル完成と同時に供用開始を。トンネル及び並行しての取り付け道の進捗状況は。

答

トンネルは23年3月に完成予定。県道椎田勝山線までの道路工事も同時に完成するよう県に要請している。



不法投棄監視カメラ

公営住宅の管理と 今後の対応について



馬 中 議員
田 中 議

古い住宅(空き家)の 取り扱について

問 犀川、勝山、豊津には多くの空き家があるが、維持管理はどのようにされているか。

答 ほぼ30年を経過し耐用年数を経過した建物が多く、老朽化と共に多大の維持管理費を費やしている状況である。

今後の維持管理については、公営住宅ストック総合活用計画により、快適で安心して生活できる住みよい住宅環境の創造に努め、維持補修住宅の建て替え計画を進める。また、払い下げ可能な団地は払い下げる。
危険性のある住宅については空き家になり次第取り壊す。

問 今後の計画は。空き家の利用法の検討余地はないか。

答 古くなった住宅を現在の目的に沿うような形で使用させると、建て替え計画、新たな建設用地の確保に障害があるので、取り壊しを主体に行う。

高齢者・障害者用の 住宅対策について

問 高齢者・障害者用に二種類の住宅建設の施策実現に向けての考えはないか。

答 バリアフリー等の安全対策を完備した住宅の供給が必要な時期となっている。しかし、今すぐというわけに

はいかない、近い将来検討する。今入居者の中で要支援とか、障害の方、高齢者の方々には、住宅改修については、一定の制限があるが、制度上の融資、助成にて対応をお願いしている。

住宅使用料の 滞納整理について

問 住宅使用料の未納額が累増することによって、町の財政に大きな影響を与え、まじめに収めている町民との間に均衡を欠

くことになる。滞納整理の実態はどのようになっているか。

答 現在までの滞納金額の調査は9千7万余円。

滞納者には未納通知書を送付し滞納回収を図っている。悪質な滞納者には、町条例の住宅明け渡し請求に基づき強制退去の処置も視野に入れ徴収対策の強化を図る。

問 定年退職した方は行政感覚も人生経験も豊富であるため、OBを嘱託として家賃回収に雇用してはどうか。

答 10月1日の機構改革により住宅の使用料と駐車場及び保育所の使用料については、徴収対策課が町税とともに一括して徴収を行う事務分掌を定めている。

現在町税の滞納徴収対策として3名の嘱託職員を雇用している。経費の問題もあるので、徴収嘱託職員と徴収対策課において、町税及び住宅使用料の回収を実施し、滞納整理を図る。



新光富団地

一般質問

安全で安心できる
町づくりの実現を



中尾 俊 議員

問

築城基地での二度の在日米軍再編訓練に続き、基地拡張問題など住民生活が脅かされている。再編訓練に伴う再編交付金（二億千二百万円）の用途は、安全・安全な住民生活を考慮して考えているか。そこで、防音工事の拡大、とりわけ旧犀川は四方を山に囲まれ騒音が反響する。また、夜勤勤務や幼児家庭など考えたとき防音工事の拡大をすべき時期だと考えるがいかがか。また、光プロードバンド化（光ファイバー）で情報化社会に対応できる町づくり、企業誘致や宅地造成、若者向け住宅等を考慮すれば極めて必要と考え

答

築城基地があり訓練がある以上、住民の安全・安心に大きな障害がある。住民の負担を軽減するために再編交付金を活用したい。防音工事は、一市二町はじめ広く意見を聞き対応したい。今後は、町独自で測定器を確保し町内の騒音測定を実施したい。光ファイバーは、住民情報系では利用しているが、住民のインターネット利用など、本町には来ていない。光プロードバンドを含めて資料を集めながら情報化社会に対応できる町づくりを検討したい。

行政懇談会で
町民の声を町政へ

問

六月議会でも質問したが、敬老会や町民体育祭などの行事、あるいは行政運営で、合併後の手法に戸惑い、不満や意見が多くある。町民にわかりやすい行政、町民とのコンセンサスを得ることが、行政運営に極めて必要。町長も必要性を認識いただき、今年後半に実施と聞いていたがいかがか。

答

様々な行政課題を住民へ説明し、膝を交えての意見交換の場は大変に有意義である。町の財政状況や行政改革の取り組み、今後の住環境や課題・方向性などについて三月中、今年度内に町内の各ブロック別で実施したい。実施には広報や防災無線等で周知したい。

公共施設の建設は
住民の利便性を

問

ダム建設に伴う公共施設の移転が発生する。出張所・診療所の移転建設は農協との複合施設での建設は、財政的にも住民の利便性からも必要と考えるがい

かがか。また、伊良原小・中学校の水没に伴う考えはいかがか。教育環境の整備や生徒数の現状を考えると、城井小・犀川中への統合を考える時期に来ていると考えがいかがか。また、上高屋小も生徒数や距離を考えたとき統合を考える時期に来ていると思う。いずれも様々な問題があると思うが、教育環境や安全、また財政的にも将来を考慮するべきと思うがいかがか。

答

複合施設は協議・検討してきたが、建設時期の違いや維持管理で難しい。学校の統合について、児童・生徒数はここ数年激減しているが慎重な検討が必要であり、中学校の移転が決まった段階で検討したい。（教育長）小規模校にはマイナス面だけでなくプラス面もあり、統合は地域住民の意見と教育目的がより達成されることを考え検討したい。



ダム建設に伴う道路新設工事（伊良原中周辺）

住民サービスの低下について



和田 美和
原 田 議

問 合併時より問題となっていたが、今、現実問題として、住民より不平不満の声が聞かれている。

今後どのように対応していくか。

答 住民サービスの低下については、住民よりいろいろな不平不満の声があることは事実である。

合併から1年、職員等の異動で戸惑いもあったようだ。

今後は、窓口業務に対して1日も早く正常な形で住民サービスに努めるよう、職員の研修等も重ねて資質の向上に努めてまいりたい。

問 住民サービスの一環から産業祭・花火大会等のイベント



犀川で行なわれた産業祭

トは、一年一年持ち回りはできないか。

答 本年10月の終わりから、イベント検討委員会を設置し、代表者協議をお願いしている。

今後のイベントについては、検討委員会でそれぞれ協議をし、住民の納得のいく要求、要望に対応してまいりたい。

指名組みや談合情報にどう対処していくのか

問 12月14日の読売新聞社が書いた指名組みの件で副町長のコメントは担当課から上がってきた書類を信用すると言っているが、そのとおりに実施しているのか。

答 (副町長) 担当課から上がった業者を信用する。指名委員会の中で落としたり、増やしたりする。

問 ランク制を導入して指名組みを行っているが、どうして地元業者だけをダブって入れたのか。その真意は。

答 地域性を重視したのと指定店の許可を得た業者で

決めた。

問 談合情報があつて、誓約書を取って入札を実施したと言うが、この誓約書を行政職員が代筆しているが問題ないのか。

答 本人が手の怪我で書けないので、住所だけは職員に書いてくれと言われたので書いた。名前の記入と押印は本人が行なった。

問 公文書を代筆してよいと思ったのか。家族を呼ぶ

で書いてもらうのが当たり前ではないか。

答 代筆は当然させるべきではない。委任状のない代理人に誓約書を書かせることは誤った措置だったと思っている。今後は、そういうことのないように十分気をつけて指導したい。また、下請け業者、談合情報については、的確に理解できる方向で改めていきたい。



本庁での窓口風景

一般質問

負担が大きく 白紙撤回しかない



熊谷みえ子
議員

犀川地区住宅団地 開発について

問 自然環境の保存、地域の古墳など歴史的遺跡の保存について。

答 古川平原（ひらばる）古墳群など歴史的な遺産が存在している。古川の里山である丘陵地帯は古墳時代の中期、後期にかけての古墳が点在していると聞くが、文化財の有無の調査など必要である。溜池などがあり、地域にとっても農地の水源確保のため必要なものだが、県との調整はどうか。環境保全条例はどうか。

測量後約一年間かけて自然環境調査を実施する予定。

重要文化財の埋蔵箇所の調査をし、出来るだけ現状のまま保存を計画する。

後期高齢者医療制度

問 減免制度の検討をする事。後期高齢者医療制度では、七十五歳以上のすべての人が保険料を支払う。原則として、年金から天引きされる。

答 国は広域連合の独自の減免制度の創設について「可能である」と回答。

一部負担金の減免は予定されていない。

交通安全通学路の 整備、安全確保について

問 豊津下本町バス停の交差点は変則的で、見通しが悪い。信号機設置を求める。

答 国道496号線と町道との交差点であり危険な箇所である。強く要望し、安全安心な道路環境整備に努める。

白紙撤回を求める姿勢の 堅持を 日米再編基地強化・基地 拡張計画について

問 実施度合いではなく迷惑度での金額決定であるべきはずなのに、自治体が協力したかどうか進捗状況に応じて、しかも政府が一方的に判断して、交付金を配分するもの。あくまで住民の安全確保を前提とした交渉を求める。

グアム移転費の日本側負担など3兆円に上る米軍再編費や米軍「思いやり予算」への国民の税金投入に反対、基地も軍事同盟もない平和な日本こそが求められている

時。交付金を協力度により「再編交付金」配分

額決定をした防衛省のやり方は断じて納得できない。

協力させるための飽とムチであり、さらには築城基地強化の拡張計画の一方的な通知は到底納得できず受け入れがたい。

日本共産党も防衛省へと「計画撤回」を申し入れしてきた。

答 調整交付金事業は規制が厳しい。騒音被害を受けている地域住民の負担軽減事業をした

全国一斉学力テスト

問 学校間の序列化と格差づくりにつながる結果の公表をしないこと及び来年以降の不参加を求める。

民間企業へ丸なげで、受験産業に個人情報が一手に握られ不正も明らかになるなど、全国的に問題を抱え教育の現場をゆがめるもの。

答 市町村間、学校間の序列化や過度の競争につながる恐れのある平均正答率などの数値の公表は学力テスト実施の主旨にも沿わないので行わない。



豊津下本町バス停前交差点

過疎地域の 高齢者対策について



中尾 昌員 議員

問 今、過疎地域が限界集落となり、危機から消滅集落に追い込まれている。特に過疎地域である帆柱地域は高齢者率60%を越え病院通い、田畑山林、神社の祭典もままならない。この地区は、豊かな水源に恵まれ良質の野菜や米、お茶などはブランド品として旧犀川町の目玉商品であり、豊津行橋を流れる祓川の美しい水は、山村地区の人達が守り自然と里山保全に貢献してきた。福祉的問題にとどまらず森林、田畑、環境、治山治水までも危うくなる。地域の人達との相談や将来に向けての話し合い等、また、一人暮らしの



犀川コミュニティセンター内 芸能館

方や高齢の二人暮らしをしている人達の把握調査などを合わせた対策委員会を立ち上げて頂き、高齢者が安心して暮せるみやこ町ではなくてはならない。

答 高冷地の利用を生かした農業経営、町内町外からの農業経営に意欲のある方を募集するなど、地域農家、農協、関係機関を交えて対策を検討する。

犀川コミュニティセンターについて

問 福祉施設で立派な建物であるが、利用者が非常に少ない。整備が整った陶芸館、木工館も数人しか利用がない。和室の芸能館も雨戸が閉まって破れた障子が見える。祝日、お風呂や図書にと思ったら休み。年末に行ったら長期の休み。食堂がない。もっと町住民や他町村の方達に十二分に利用、使

用して頂く努力と手だてが必要。

答 現在、利用者は弁当、お茶等を持参している。昼食等が必要な方については、町内の業者が仕出し等のサービスを行っているという。芸能館についてはコミュニティセンターの運営委員会の協議を踏まえ検討する。図書館運営については祝日の開館を検討する。

不法投棄について

問 勝山味見トンネル入口、白銀牧場入口町道の横、池田、矢山、長川の池田から来る三叉路、豊津の下原の私有地、大きなゴミが何年も放置しているが、撤去の方法、対応策を伺いたい。

答 不法投棄を未然に防止するための措置として、土地の地権者等の協力も得て何らかの措置をしたい。

青パトについて

問 青パト巡回が、効果があるという。登下校時間にパトロールの強化をお願いしたい。

答 現在、青パトについては、不法投棄と児童生徒の登下校の安全を見守るためのスクールガードリーダーの方に1台、少年補導員に7台、防犯指導員に6台、合計14台が活動している。

ふるさと敬慕道 修験道の山「蔵持山」

蔵持山は、平成筑豊鉄道犀川駅より南方約7キロ、旧犀川町のほぼ中央部にある標高四七八メートルの山で、古くから英彦山六峰の一つとして栄えました。かつては山伏たちが往來した石敷きの参道と、最盛期には、九十六を数えた僧坊の跡や石垣が修験の霊山であったことを偲ばせています。

蔵持山の八合目には蔵持山神社があり、境内には県の文化財に指定された高さ四十メートル、幹回り6.8メートルで、樹齢八百年といわれる、ひととき大きな綾杉が聳え立っています。

蔵持山ははじめ「笠見山」と呼ばれましたが、神功皇后が三韓出兵のとき、この山に登って戦勝を祈り、帰国後、日月の鞍を上宮三神に納めたことから「鞍用山」と呼ばれるようになり、その後、推古天皇の代に蔵持三所権現を創祀して以来「蔵持山」と称されるようになったといえます。

この山は樹齢三〜四百年以上の杉

や松の大きさが美観を添え、上宮近くの「稚児落」と呼ばれる場所からは英彦山や求菩提山を望むことができます。さらに、「国見台」という眺望の開けた場所からは祓川に沿って豊津、行橋、周防灘が見渡せるものが豊富な「宝の山」となっています。

また、ユータウン犀川のシンボルトワーの中心には蔵持山神社上宮の境内にあった樹齢約四百年、樹高約二十七メートル、幹回り2.8メートルの松が立っています。



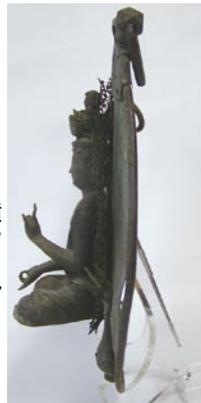
【綾杉】

この根株は、霊峰蔵持山の頂にあつた神木の綾杉で、実に四百五十年の間風雪に耐えた幹を支え、大地に根を張り続けてきました。犀龍説話にちなみ「犀龍」と名づけられました。ユータウン犀川にて展示されています。

【金銅十一面観音縣仏】

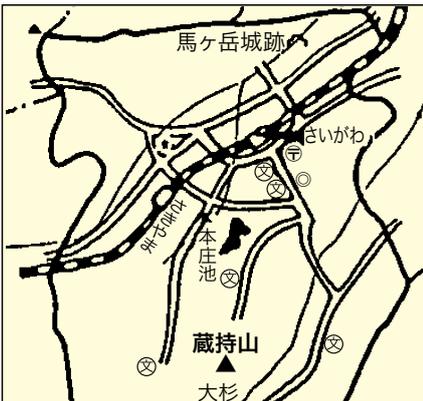


▶前から見たところ



▶横から見たところ

縣仏は、神の象徴である鏡に仏像をはめ込んで礼拝の対象としたものです。宝治元年（一二四七）に作られたもので県内では二番目の古さを誇り、県の文化財にも指定されています。現在、教育委員会に保管されています。



**議会傍聴に
おいで下さい。**
3月の定例会は、日程が決まり次第、ホームページ・防災無線等でお知らせします。

発行日：平成20年2月1日
発行：みやこ町議会
〒824-0821
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511(内線301・302)
FAX0930-32-4563
編集：議会広報特別委員会
印刷：京築印刷(株)

議会広報 特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 武田 光雄 |
| 副委員長 | 熊谷 みえ子 |
| 委員 | 緒方 重憲 |
| 〃 | 田中 勝馬 |
| 〃 | 柿野 義直 |
| 〃 | 清水 年秋 |

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

皆様、ご家族おそろいでよい年を迎えられたことと思います。

昨年ほど、国民の『信頼』を揺るがした疑惑、不祥事が発覚した年は過去にあつたでしょうか。食品の偽装問題、年金記録漏れ、政治とカネ、官僚や力士までが不祥事。

一昨年の秋篠宮妃紀子さまの男子のご出産という明るい話題とは、対照的な年となりました。

昨年の漢字に選ばれたのが、『偽』でした。

今年こそは、安全で安心して暮らせる年であつてほしいと願い、決意を新たにしました。

前回から議会だよりを一ヶ月短縮しての発行となりました。皆様にも早くお届けし、そして読みやすく、読んで頂ける紙面づくりに取り組んでいます。

(田中)